

認可

[平成19年度設置]

計画の区分：大学の設置

注1

近大姫路大学

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 近畿大学弘徳学園
平成22年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 総務部 総務課

職名・氏名 課長代理 小仁 利之

電話番号 079-247-7301

（夜間）

F A X 079-247-7739

e-mail toshiyuki_koni@kindaihimeji-u.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は認可時の基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

認可時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には認可時の旧名称を記載いただき、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部
(□□学部)

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 〇〇学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 〇〇学部 〇〇学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 〇〇学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 〇〇学部 〇〇学科（通信教育課程）」

「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

「意見伺い」の場合は、表題を修正してください。

目 次

項 目		頁
1 調査対象大学等の概要等	1
2 授業科目の概要	4
3 施設・設備の整備状況、経費	10
4 既設大学等の状況	11
5 留意事項に対する履行状況等	19
6 その他全般的事項	21

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 近畿大学弘徳学園

(2) 大学名

近大姫路大学

(3) 大学の位置

〒671-0101
兵庫県姫路市大塩町2042-2

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	認可時	変更状況	備考
理事長			
学長	(ウエダ マサカズ) 上田 正一 (平成19年4月)	(ミナミ ヒロコ) 南 裕子 (平成20年4月)	教学と運営の責任体制の明確化 (20)
学部長			
学科長等			

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成19年度に報告済の内容 → (19)

平成22年度に報告する内容 → (22)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて見え消し修正するとともに、上記と同様に「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は, 平成19年度開設の4年制の学科の場合(平成22年度までの4年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象学部等の名称, 定員

調査対象学部等の名称(学位)	認可時の計画				備考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
看護学部 看護学科 学士(看護学)	4年	100人	— 年次人	400人	

(注) ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	対象年度				平均入学定員超過率	備考
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
A 入学定員	()人 100	()人 100	()人 100	()人 100	1.08倍	
志願者数	() 311	() 241	() 283	() 322		
受験者数	() 304	() 230	() 278	() 318		
合格者数	() 128	() 120	() 148	() 150		
B 入学者数	() 113	() 103	() 109	() 108		
入学定員超過率 B/A	() 1.13	() 1.03	() 1.09	() 1.08		

- (注) ・ ()内には, 編入学の状況について外数で記入してください。なお, 編入学を複数年次で行っている場合には, (())書きとするなどし, その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。入学定員超過率については, 小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入し, 平均入学定員超過率も同様の方法としてください。
 ・ 「平成22年度」には, 平成22年5月1日現在の状況を記入してください。
 ・ 「平成19~21年度」には, 確定した数値を記入してください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

学年	対象年度				備考
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1年次	[] 113	[] 111	[] 109	[] 108	
2年次	/	[] 102	[] 107	[] 104	
3年次	/	/	[] 98	[] 107	
4年次	/	/	/	[] 97	
計	[] 113	[] 213	[] 314	[] 416	

- (注) ・ []内には, 留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 各年度の5月1日現在の状況を記入してください。

(5) - ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	退学者数 (a)	入学者数 (b)	入学者に対する 退学者数の割合 (a/b)
平成19年度	計 [0] 3	計 [0] 113	[0 %] 2.7%
	うち平成19年度入学者 3人	うち平成19年度 113人	
	(主な退学理由) 就学意欲の低下 1名 他の教育機関への入学・転学 2名		
平成20年度	計 [0] 8	計 [0] 216	[0 %] 3.7%
	うち平成19年度入学者 7人	うち平成19年度 113人	
	うち平成20年度入学者 1人	うち平成20年度 103人	
	(主な退学理由) 就学意欲の低下 2名 他の教育機関への入学・転学 3名 学生個人の心身に関する事情 1名 学力不足 2名		
平成21年度	計 [0] 6	計 [0] 325	[0 %] 1.8%
	うち平成19年度入学者 1人	うち平成19年度 113人	
	うち平成20年度入学者 0人	うち平成20年度 103人	
	うち平成21年度入学者 5人	うち平成21年度 109人	
	(主な退学理由) 就学意欲の低下 2名 他の教育機関への入学・転学 1名 家庭の事情 2名 学力不足 1名		
平成22年度	計 [0] 0	計 [0] 433	[0 %] 0.0%
	うち平成19年度入学者 0人	平成19年度 113人	
	うち平成20年度入学者 0人	平成20年度 103人	
	うち平成21年度入学者 0人	平成21年度 109人	
	うち平成22年度入学者 0人	平成22年度 108人	
	(主な退学理由)		

(注)・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。

- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、各対象年度における退学者数を開設年度から当該年度までの入学者（累積）で除した割合（%）を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に、その人数も含めて記入してください。
 - ・就学意欲の低下
 - ・学力不足
 - ・他の教育機関への入学・転学
 - ・海外留学
 - ・就職
 - ・学生個人の心身に関する事情
 - ・家庭の事情
 - ・除籍
 - ・その他
- ・「平成22年度」については5月1日現在の状況を記入してください。
- ・「平成19～21年度」には、確定した数値を記入してください。

2 授業科目の概要

<看護学部 看護学科>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通教育科目	生命倫理	1後	2									
	ギリシャ文学	1前		2		1						
	女性学	4前		2								
	アサーティブトレーニング	1前		2								
	憲法	1後		2		1						
	医療経済学	3後		2								
	統計学基礎	1後		2		1						
	比較文化論	1後		2								
	文化人類学	1前		2								
	生物学	1前		1		1						
	生化学	1後		2		1						
	健康科学	1前		1								
	スポーツ（実技）	1後		1								
	グローバル コミュニ ケー ション	英語Ⅰ	1前	2			1					
英語Ⅱ		1後	1			1						
英語Ⅲ		1前		1		1						
英語Ⅳ		1後	1					1				
英語Ⅴ		1後		1				1				
韓国語		1前		1								
スペイン語		1前		1								
情報の理解	情報リテラシー	1前	1			1						
	情報処理技術Ⅰ（基礎）	1前	1			1						
	情報処理技術Ⅱ（応用）	1後	1			1						
からだの働き	人体構造学	1前	1									
	人体機能学	1後	1									
	病態学Ⅰ	1前	1									
	病態学Ⅱ	1後	1									
疾病・治療	診断治療学Ⅰ	2前	2									
	診断治療学Ⅱ	2前	2									
	診断治療学Ⅲ	2前	2									
	感染・免疫治療学	2後	1									
	臨床栄養学	2前	1									
臨床薬理学	2通	2										
専門基礎	保健医療福祉統計	2後		2								
	公衆衛生学	2前		2					1			
	臨床心理学	1後		1								
	環境と人間	1前		2								
	安全管理論	2前		1								
	保健医療福祉制度	2前		2		1						
国際保健	2前		1									

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育科目	基礎看護	看護概論	1前	1			1					
		看護倫理	1前 3後	1				1				
		看護研究	4	1			1	1				
		看護形態機能論	1後	2				1				
		治療援助技術演習	2後	1				1	2	1		
		生活援助技術演習	1前	2				1	2	1		
		看護コミュニケーション論	1後	1			1		1			
		看護初期実習	1前	1					1	1	1	
		看護初期体験実習	1前	1				3	2	1		
		看護基礎実習	2後	2				3	8	4	7	
		看護総合領域実習	2後	2					1	1	1	
専門教育科目	看護システム	看護組織論	2前	1				1				
		専門職チーム論	2前	1				1				
		看護政策論	2前	1	1		1					
		看護情報論	2後	1			1		1			
		看護システム実習	2前	1				2	2	1	7	
専門教育科目	成人看護	成人看護概論	2前	1			1					
		クリティカル看護論	2前	1				1				
		症状緩和技術論	2後	1			1		1			
		疾病管理看護論	2前	1				1	1			
		終末期看護論	2後	1			1		1			
		症状緩和看護技術演習	3前 2	1					2	1		
		疾病管理看護技術演習	2後	1					3	3	1	

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
成人看護	急性期看護実習	3通	3						1	2	1	
	疾病管理看護実習	3通	3						4	4	4	
高齢者看護	高齢者看護概論 高齢者看護論	2前 2後 3後	1 1			1 1						
	高齢者看護技術演習 高齢者看護実習	2 4前 3	1 2				4			2	1	
母性看護	母性看護概論	2前	1			1 4						
	母性看護論	2後	1			4	1 4					
	母性看護技術演習	3前	1			1	4	1	2	4		
	育児支援看護論	2 2後	1			2						
	母性看護実習	3通	2			1	4	1	2	4		
こども看護	こども看護概論 こども看護論	2前 2後	1 1			1 1						
	こども看護技術演習	3前 2	1			1		2	4			
	こども看護実習	2 3通	2			1		4	2	4	1	
	こども看護実習	3通	2			1		4	4		4	
障害者看護	障害者看護概論 身体・知的障害者看護論(ホニバス) 精神障害者看護論	2前 2後 2後	1 1 1			1 1 1						
	身体・知的障害者看護技術演習	3前 2	1									
	身体・知的障害者看護実習	2 3通	1 1					1			1	4
	精神障害者看護技術演習	3前 2	1					1	1			
	精神障害者看護実習	2 3通	1 2			1		1	1		1	4
	精神障害者看護実習	3通	2			1			1		4	
居宅看護	居宅看護概論	2後	1			1						
	居宅看護論	3前						1				
	居宅看護実習	2	1			1						
	居宅看護技術演習	3後 2	1					2				

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員配置					備考		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門 教育 科目	居宅看護	居宅看護実習	4前						2				
			3	2				1	1		1		
	地域看護	地域看護概論	2前	1			1	1					
		地域看護援助論	2後	2			1				1		
		地域看護技術演習	3後	1							1		
			2				1				1		
		地域看護実習	4前	3							1		
							1				1	1	
	国際看護	国際看護論	2後	1				1	1				
		国際看護演習	3前	1				1	1				
	災害看護	災害看護論	2後	1				1					
		災害看護演習	3前	1				1					
	助産学	基礎助産学	4前			2	1						
		助産診断・技術論(オムニバス)	4前				1						
			4前			2	1	1					
		助産診断・技術演習	4前			2	1	1	2				
		地域母子保健	4後			1	1			1			
		助産管理	4後			1		1					
			4後				1	1					
		助産学実習	4通			4		1					
課題別	課題別特別科目	4通	1			1	1	1			1		
統合	基礎ゼミ(共通)	1通	1										
	看護課題ゼミ	4通	2										
	統合実習	4通	4										
	卒業研究	4通	2										

※ 当初これらの科目は2年次に配当されていたが、3年次の一連の実習期間が、実習施設との具体的な調整により確定し、その結果、3年次の前期前半と後期後半に時間が空いた。そのため2年次に配当していた授業科目を見直し、主に技術演習は2年次から3年次に配当年次を変更した。㊟

(注) ・認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。

- ・設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載いただき、設置認可時より変更されているものは赤字で見え消し修正いただき、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
- ・授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後、審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)

- ・「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記載する必要がなかった学部等（平成19年度認可以前）についても、設置認可時の状況を黒字で記載いただき、平成22年5月1日現在の状況を赤字で見え消し修正してください。

(2) 授業科目数

認可時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
82 <small>科目</small>	16 <small>科目</small>	6 <small>科目</small>	104 <small>科目</small>	84 [2] <small>科目</small>	17 [1] <small>科目</small>	6 [0] <small>科目</small>	107 [3] <small>科目</small>	指定規則改正に伴う、科目の追加

(注) ・未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する（資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。）とともに、[]内に、設置認可時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1	該当科目なし					
2						
3						

- (注) ・設置認可時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
・履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1	該当科目なし					
2						
3						

- (注) ・設置認可時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

- (注) ・授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{認可時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{} \quad 0.00$$

- (注) ・小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	登記簿上の面積値に修正(20)		
	校舎敷地	33,511.00㎡ 33,512.13㎡	0㎡	0㎡	33,511.00㎡ 33,512.13㎡			
	運動場用地	8,360㎡	0㎡	0㎡	8,360㎡			
	小 計	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡			
	そ の 他	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡			
	合 計	41,871.00㎡ 41,872.13㎡	0㎡	0㎡	41,871.00㎡ 41,872.13㎡			
(2) 校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	建物登記による(19)			
	15,898.85 15,824.52㎡	0㎡	0㎡	15,898.85 15,824.52㎡				
	15,898.85 (15,824.52 ㎡)	(0 ㎡)	(0 ㎡)	15,898.85 (15,824.52 ㎡)				
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	△2部屋分は、仮事務所、学長室等に使用し1階部分が減少(19)		
	7 9 室	6 室	12 室	2 3 室 (補助職員 0 人)	1 室 (補助職員 0 人)			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数		研究環境を充実(21)		
	看護学部			26 23 室				
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	機械・器具の点数が減少したのは、カウント分類の見直しと付属品を一式として登録した為(19) 20年度内に購入した点数を追記(21) 21年度内に購入した点数を追記(22) 学術雑誌数減少は廃刊のため(22) 電子ジャーナルは点数見直しによる修正(22)
	看護学部	7,632 887 6,258 793 5,300 700 5,000〔600〕	61 18 62 19 46 16 40〔10〕	14 14 19 17 8〔8〕	276 219 50	458 410 304 832	200 188 158 84	
	計	2,257 310 (1,980〔220〕)	46 16 (40〔10〕)	14 14 19 17 8〔8〕	30	(227) (595)	(64) (59)	
		7,632 887 6,258 793 5,300 700 5,000〔600〕	61 18 62 19 46 16 40〔10〕	14 14 19 17 8〔8〕	276 219 50	458 410 304 832	200 188 158 84	
		2,257 310 (1,980〔220〕)	46 16 (40〔10〕)	14 14 19 17 8〔8〕	30	(227) (595)	(64) (59)	
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		閲覧席を充実(21)	
	389.1㎡		74席 64席		21,420冊			
(7) 体 育 館	面 積		体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要					
	1,415.47㎡		該 当 な し					
(8) 経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	
		400 410千円	400 410千円	図書購入費	17,384千円	14,292千円	10,248 12,324千円	
	共同研究費等	3,000千円	3,200 3,000千円	設備購入費	218,266 207,818千円	58,390 75,600千円	2,500 2,000千円	
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
	1,980千円	1,680千円	1,680千円	1,680千円	— 千円	— 千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入 等						

(注) 1 認可時の計画を設置認可申請書の様式第2号(その1)に準じて作成してください。

2 複数のキャンパスに分かれている場合は、キャンパス毎に作成してください。

3 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を備考欄に記入してください。

4 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を朱書きで見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(21)」を「備考」欄に朱書きしてください。

なお、昨年度の報告において朱書きで見え消しした部分については、黒字で記載してください。

5 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、《別紙様式2》により、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	近畿大学豊岡短期大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍	昭和		
こども学科	2	40	—	80	短期大学士 (幼児教育学)	平均 0.96倍	昭和46年度	兵庫県豊岡市 戸牧160番地	※平成21年度から 入学定員を50名 から40名に変更 した。
通信教育部 生活情報・福祉学科	3	200	—	—	短期大学士 (生活科学)	—	昭和44年度	—	※通信教育部の入 学期は、4月と 10月となってお り、22年度の入 学者数は、現時点 で確定しておりま せん。従って平成 19年度、20年 度、21年度の 3カ年で超過率を 算定しておりま す。また、生活情 報・福祉学科は、 平成19年度に学 生募集停止をして おります。
こども学科	3	2,000	—	6,000	短期大学士 (幼児教育学)	平均 0.59倍	昭和47年度	—	

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が、既に設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校の学科について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成22年5月1日現在の状況を記入してください。
(専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)
- ・認可申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。
 - ・「定員超過率」には、過去標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を、学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)単位で記入してください。なお、学生募集停止を行った学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)の記載は不要です。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「—」とし、「備考」に「平成〇年

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
認 可 時 (平成18年11月30日)	設置の趣旨・目的が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行い、その水準を一層向上させるよう努めること。	1. 現地調査の際に指摘のあった、法人（豊岡）と大学（大塩）との連絡、調整と管理運営等の責任体制の確立のため、4月1日から、副学長（吉川 智）を開設した。 ^⑱ 2. 専任教員中島道子、河正子から就任辞退の申し出があり、本年8月に、中島の後任として及川裕子、田村康子を、河の後任として田中登美、竹本敬子を教員審査申請し補充する。 ^⑲ 3. 1名非常勤教員の辞退により、1科目未開講になっている。これについては、後任教員採用後すみやかに開講する。 ^⑲ 上記未開講科目（医療経済学）については、教育効果を考慮し、開講年次を変更（1年次→3年次）。21年度開講科目として実施済み。 (22)	
設置計画履行状況 調 査 時 (平成19年10月5日)	○一部の専任教授が教授会構成員となっていないので、専任教員としての管理運営への参画に疑義が生じないように改善すること。 ○助産師科目において、指定規則上必要とされている専任の教授又は准教授を速やかに配置すること ○入学者選抜において、入学定員を上回る募集人員を設定することは不適切であるので定員内で募集すること。 ○FD委員会を計画通り早急に設置するとともに、ファカルティ・ディベロップメント（授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究）の積極的な推進に努めること。	○大学設置審議会現地調査時の指摘を受け、一部の専任教授（特任教授）の教授会構成員としての立場を明確化した。 ^⑳ ○平成20年4月に及川裕子（准教授）を補充。 ^㉑ ○平成20年10月に石村由利子（教授）を補充。 ^㉒ ○及川裕子が平成21年度末に退職したことに伴い、平成22年4月に杉山智春（准教授）を採用。本年6月に担当科目に係る教員審査を受ける予定。 ⁽²²⁾ ○定員内の募集となるよう、募集要項等で募集人員を明記。 ^㉑ ○上記方針を堅持している ⁽²²⁾ ○別紙1のとおり ^㉑ ○7. その他全般事項において、詳説。 ^㉑ ○上記に必要事項を追記 ⁽²²⁾	
設置計画履行状況 調 査 時 (21年5月1日)	該当なし		

- (注) ・ 「認可時」には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料を添付してください。
- ・ 入学定員超過に係る留意事項への履行状況については、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
- ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

〔留意事項〕

- FD委員会を計画通り早急に設置するとともに、ファカルティ・ディベロップメント（授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究）の積極的な推進に努めること。

〔履行状況〕

FD委員会の設置と平成19年度の活動について

1. 近大姫路大学看護学部FD委員会の設置

平成19年10月に看護学部教授会のもとにFD委員会を設置した。

第1回委員会を10月31日に開催し、平成19年度の活動計画を立案した。委員会規定は別添のとおりである。

2. 平成19年度の活動

- * FDの意義である「教員の教育に対する意識の啓発、教育意欲の向上、教育の質的改善、教育技術の向上などを目指した具体的方策」の企画立案に資するために教員全員にアンケート調査を実施。調査の結果を踏まえて、平成20年度の教員の研修会等を企画した。
- * 平成19年度は、「大学教育におけるPBL方式授業の実践とねらい」と題する講演会を実施した。講師は本学部の文化人類学を担当している池田光穂先生（大阪大学コミュニケーションデザインセンター教授）と倉田誠先生（神戸大学大学院国際文化学研究科博士課程）。両先生には、大学教育において学生の主体的学習能力の育成に向けた「PBL方式」を授業の中にどう生かしていくのか、その具体的な方法を本学部の授業での実践をもとに講義してもらった。参加者は、教員20名（ほぼ全員）で、講義後のディスカッションも活発であった。講演会終了後のアンケート調査では、概ね期待通りの内容であったという評価を得た。
- * 平成20年度のFD活動として、以下の計画を立案している。
 - 1) 「FDの共通理解」のための講演会
これは、本学部では大学教育を経験していない教員も多いために、FDについての意識啓発と理解を深めるために、FD活動の盛んな大学から講師を招いて講演をしてもらうという企画。
 - 2) 「授業の組み立て方・展開法・評価法」等についての研修会
これは、教員のアンケート調査で最もニーズの高かったテーマである。実際に授業計画を立案し、実施するに当たって基本的な知識や技術を学ぶための企画。
 - 3) 授業評価やそれに基づく授業改善の具体的な方策、教員同士による授業参観や評価の方法等について学部内の考え方、基準を検討する。

7 その他全般的事項

<看護学部 看護学科>

(1) 設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況, 今後の見通しなど
特記事項なし	特記事項なし

(2) 教員の資質の維持向上の方策 (FD活動含む)

① 実施体制

- a 委員会の設置状況
看護学部FD部会
- b 委員会の開催状況 (教員の参加状況含む)
別紙をご参照願います。
- c 委員会の審議事項等
 - (1) FDに関する基本方針の策定および実施に関する事項
 - (2) 初任者および現任者の研修計画の立案・実施に関する事項
 - (3) FDに関する情報の収集と提供およびFDの啓発に関する事項
 - (4) その他、FDに関する事項

② 実施状況 ※実施されている取組を全て記載すること。

- a 実施内容
- b 実施方法
- c 開催状況 (教員の参加状況含む)
- d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

} 別紙のとおり

7. その他全般的事項

(2) 教員の資質の維持向上の方策 (FD活動含む)

② 実施状況

A. 授業評価アンケート

- a.実施内容：授業評価アンケート。履修者が10名以下の場合やゼミなどについては回答者の匿名性の確保が困難であるため実施しないが、それ以外の非常勤講師科目を含むすべての授業科目について、共通の授業評価を行っている。ただし、実習については質問項目が合わないため共通のものではない。
- b.実施方法：原則として講義の最終日に講義時間の残り15分程度をその時間に充て、担当教員ではない教務課職員が配布、中が見えない箱により回収している。内容は、授業方法、授業管理、授業内容、教員の姿勢、学生自身について、および自由記載欄がある。調査結果の集計は、教務課において科目ごとの数値一覧およびレーダーチャートで示す。その結果は各担当教員に返却され、教員はそれに対する自己評価および具体的改善対策を提出する。それらの公表については、教員に対しては、科目及び学部全体の集計結果を教員間で回覧し、学生には、図書館に保管する旨周知して自由に閲覧できるようにする。結果は教員の勤務評定には使用しない。
- c.開催状況：評価については、概ねの学生が記載し全科目について評価が得られた。また、結果を集計し公表した。しかし、初年度前期は、評価後の教員の自己評価の回答が得られなかったものもあった。後期については評価を各教員に渡し、現在、依頼して改善策等の回答の返送を待っている段階である。
- d.実施結果を踏まえた事業改善への取り組み状況：アンケートに答えることは学生にとって負担を強いていることでもあり、2年目を迎えるにあたり、アンケートの結果に対する各教員の改善への取り組みが形骸化しないよう、FDにおいて授業等の質の向上プログラムを工夫していく必要もある。

B. 教育課程に関する看護系教員の集中ワークショップ

- a.実施内容：教育課程に関する看護系教員の集中ワークショップ
- b.実施方法：本学での看護教育ならびに実習をどのようなことを理念に置き、どのように行っていくか、看護系教員が一丸となって、意見を戦わせ、検討するとともに、教員間の共通理解ならびに合意形成を図ることを目的にワークショップを実施した。集中して議論ができるように、場所を大学から外に移し2泊3日で実施した。また、①卒業時に到達を目指す看護実践能力、②実習全体のねらいと各実習それぞれへの目標のつながり、③学年ごとの実習進捗の考え方、段階目標（教科目進捗との関係を含む）、④技術教育と実習における方法論を主な検討項目とし、ブレインストーミングと意見の収束を繰り返し、統一を図っていった。
- c.開催状況：開催日は、平成19年6月22日から24日であり、全看護系教員が参加した。教員たちの背景は異なっており、教育経験や臨床経験もさまざまである。そのため、看護に対する考えや、教育に対する理念も異なり、これからどのような教育を行っていくかという意思統一を図る必要があった。ワークショップの実施により、集中して議論を行うことができ、近大姫路大学の看護教育がどのような方向を目指していけば良いのかが明確になった。
また、大学での教育経験の少ない教員にとっては、カリキュラムの構成に関する考え方、教育目標と教科目、教授方法の関連性等について理解を深める機会となった。
- d.実施結果を踏まえた授業改善への取り組み状況：議論に基づき、再度授業や実習の進捗、構成を見直した。全領域の教員が1年目はまだそろっていないため、今後に向けての課題も残っている。

C. 基礎ゼミの実施に関する協力・連携体制

- a.実施内容：基礎ゼミの実施に関する協力・連携体制
- b.実施方法：基礎ゼミは1年次の学生に対し、基本的学習能力の習得と看護学を学ぶことへの動機づけを目的に実施している。学部の全専任教員がゼミの学習指導に当たることになっている。学習はゼミ単位を基本としているが、より効果的な学習指導ができるように協力・連携体制を構築して実施した。具体的には、①教育経験の浅い助教等については教授とのペアを組みゼミの学習指導にあたる、②教員間での定期的な意見・情報交換、③全ゼミ共通の学習会（患者による体験談の講演会）と報告発表会を計画し、実施した。
- c.開催状況：基礎ゼミを担当した教員は、平成19年度に着任した学部長を除く18名（内、特任教授1名）であった。1ゼミあたりの学生数は、着任している教員数との関係から7～11名となった。①助教3名は教授とペアで学習指導にあたり、学生への指導教授法を高める機会とした。また、後期より着任した講師2名については、看護学を専門としない教授2名とペアを組み、看護学学習の動機づけを支援しつつ、ゼミ形式での学習指導方法を深める機会とした。②定期開催の教員会議において各教員から実施状況および内容・方法等について報告し、意見交換を行った。③教務委員会が主導し、患者による体験談の講演会および基礎ゼミ報告発表会を実施した。講演会は平成19年12月3日および17日の2回実施し、報告発表会は平成20年1月30日に実施した。講演会および報告発表会には全教員が参加した。
- d.実施結果を踏まえた授業改善への取り組み状況：前年度の実施状況を踏まえ、より効果的な指導体制となるよう、1ゼミあたりの学生数を5～6名とした。ゼミを担当する教員の体制については、新任の助教および助手については学習指導・教授方法を学ぶことができるよう教授・准教授とのペアで指導にあたることとした。また、教員間での定期的な意見・情報交換、全ゼミ共通の学習会および報告発表会は、他の教員による指導方法を知るよい機会となったため、今年度も教員会議の機会を使い実施する予定である。

D. 新任教員に対する教授方法のレベル向上を目的とした支援体制の強化

- a.実施内容：新任教員に対する教授方法のレベル向上を目的とした支援体制の強化
- b.実施方法：看護学教育のなかで演習、実習は、企画力、教授方法、実践能力が問われる科目である。新任教員が早期に教授方法を習得できることを目的として1年次から開講した演習科目（生活援助技術演習、看護形態機能論）、実習（看護初期実習）について、積極的に教育ができる体制を設けた。教育経験が浅い講師、助教に対して教授、准教授が指導、支援にあたった。
- c.開催状況：
- ①演習
- 生活援助技術演習では、基礎看護、看護管理、こども看護の教員が中心になり、教育経験の浅い基礎看護、居宅看護、母性看護の教員とともに演習、授業の企画、運営にかかわりながら、演習科目の組み立て、実施、評価までのプロセスを支援した。
- 看護形態機能論では、基礎看護担当教員以外に、教育経験の浅い成人看護、居宅看護の教員とともに演習、授業の企画、運営にかかわりながら、演習科目の組み立て、実施、評価までのプロセスを支援した。また学生に対する教育や評価について、具体的に示しながらレベルアップを促進できるように支援した。

②実習

看護初期実習では、全教員が実習病院の実習を担当した。実習の企画・実施・評価、実習環境の調整などについて取り組んだ。

実習の企画・実施・評価については、全教員で意見・情報交換を行う機会を2-3回設けた。具体的な実習の配置については、1教員1病棟を基本とし、各施設に統括教員を配置し、学生に対して経験の浅い教員がじっくりと指導ができるように配慮した。また統括教員は、各病棟を巡回し、経験の浅い教員が不安なく学生の指導が行えるように支援した。

d.実施結果を踏まえた新任教員に対する教授方法の支援体制の取り組み状況：

前年度の取り組みを踏まえ、今年度から開講される科目や実習については経験の浅い教員が周囲の支援を受けながら、積極的に授業、実習、演習の企画ができるようになっている。

E. 外部資金獲得に向けた申請書類作成についての講習会企画

a.実施内容：新任教員に対する外部資金獲得に向けた申請書類作成についての講習

b.実施方法：文部科学省研究費補助金獲得に向けた申請書類作成についての講習を行った。文部科学省研究費補助金を獲得した経験のある教員が、作成していく上でのコツやアピールの仕方などを具体的に示しながら教授した。

c.開催状況：全教員参加の教員会議後に企画したため、すべての教員が参加した。質問等についても具体的にどのように書いたのかを示すことができたため、イメージが付きやすかったのではないかと思われる。

d.実施結果を踏まえた取り組み状況：20年度文部科学省研究費補助金申請数は、新規が5件で、そのうち1件（採択率20%）が採択され、継続2件と合わせて3件である。また学内の研究費申請には、6件の研究申請の申し出があり（採択5件）、外部資金獲得についての教員の意識が向上していることがうかがえる。今後もこのような取組を行いながら、研究を強化していく必要があると考える。

看護学部 FD 活動について（20 年度の活動状況）

看護学部では、平成 20 年度は FD 部会を 5 回開催し、以下の活動を行った。

1) 講演会の開催

2008 年 12 月 9 日に、昨年に引き続き講師に本学の非常勤講師である大阪大学コミュニケーションデザインセンター教授の池田光穂先生と神戸大学大学院国際文化学研究科博士課程の倉田誠先生を迎えて、看護学部教員を主な対象とした講演会を開催した。

講演のテーマは「教育を通して教師が自己成長するプログラムは可能か？～教育学と人類学における〈実践〉概念の再検討～」

昨年の講演会では、「大学教育において学生の主体的学習能力の育成に向けた『PBL 方式』を授業の中にどう生かしていくのか」をテーマに、PBL（Problem Based Learning；問題にもとづく学習）の概念とその実践方法について取り上げたが、今回は、前回の内容を踏まえ、教育を通して教師が自己成長するプログラムは可能かという課題について考え、議論することを試みた。

まず、倉田先生が PBL 方式を取り入れた本学の「文化人類学」の授業の実践例を話し、学生の反応に対応した授業の工夫の必要性と教員自身の成長の可能性について話された。次に、池田先生は、授業に PBL を取り入れることによる効果と問題点について、PBL の歴史的、社会的背景や系統的学習との相違などを踏まえながら話をされた。その後の質疑応答では、本学の教員も交え、学生の能力を効果的に引き出す PBL の実践方法などについて活発な意見交換を行った。今回の講演会を通して、現在の授業のあり方に関する教員自身の改善点あるいは今後の授業の在り方について新たな示唆を得る機会となった。

2) 看護学部教員の年間活動報告会を開催

2009 年 3 月 3 日に第 2 回教員研修会として、教員の本年度の活動報告会を開催した。

本活動報告会の目的は「各自が参加した学会や実施している教育・研究、研修や社会貢献活動に関する今年度の取り組みや成果を発表することによって、研修・研究活動の一層の充実を図る」とことと「教員同士がお互いの活動を知ることによって触発され、教育研究活動のモチベーションを高める」ことである。教授以外の全教員が自身の活動を報告した。看護学部教員のほぼ全員が参加して行った。

各教員がこの 1 年間に参加した学会や研修、現在行っている教育、取り組んでいる研究、社会貢献活動について報告し、それらの活動が本学の教育に

どのようにいかされているか、あるいはいかそうと考えているかについて、ビデオによる授業風景の紹介やスライド、模型を用いるなど趣向をこらしたプレゼンテーションが行われた。

活動報告を行ったことは、1年間の自らの活動を振り返り、自己の課題や来年度の目標を明確にすることにつながった。また、他の教員の報告を聞いて活動内容を知ること、お互いに刺激し合いながら相互理解を深めることにつながり、今後の研修・教育活動に対するモチベーションを高めることができた。

看護学部FD部会では、各教員の教育・研究活動を支援し、教育の質を高めることで学生や地域住民の方々に貢献できるよう、今後もFD活動をさらに充実させていきたい。

(21年度の活動状況)

平成 21 年度は、学内教員による研修会と FD 活動について啓発することを目的に、FD 活動の盛んな大学から講師を招いて講演会を開催した。

研修会は、9月8日(火)に、大学教育とは何か、看護基礎教育を大学で行う意味は何か等について教員の理解を促すことと、科学研究費の獲得の方法を習得するという目的で、「大学教育とは」と「科研費応募にあたってのポイントと工夫」という2つのテーマで実施した。講師はいずれも学内の専任教員がつとめ、前者は南裕子学長が、後者は勝田仁美教授が担当した。

講演会は12月19日(土)に岡山大学教育開発センター教授の橋本勝先生を講師として招いて行った。講演会のテーマは「学生と教育を創る - 学生参加型FDと橋本メソッドによる大学の活性化 -」で、岡山大学で実践して効果を挙げている橋本メソッドと言われる学生参加型教育改善について学ぶこととした。講演の内容は、FDとは何か、知識習得の効果の高い授業を行うにはどうすればよいか、学生参加型のFD活動の効果についてというもので、特に学生参加型のFD活動については、参加した教員の関心が高かった。学生と共にFD活動を行うという橋本メソッドを学び、FD活動に意欲を持つ教員も増えた。講演会の後、FD部会委員と学生会の代表者が、「学生FDサミット 2010 冬」という学生主催の企画に参加した。今後本学部でも学生参加型のFD活動について検討していくことをFD部会で決定している。

また、FD部会の委員は、FDについて学ぶために積極的に研修会やフォーラムに参加している。FD部会の委員がFD活動についてより理解を深めることで、本学部のFD活動が充実し発展するものと期待できる。

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

完成年次を迎える前に、一部教員の異動が行われたが、後任補充に努め、大学としての教育水準の維持に積極的に当たった。そのことにより、看護学部としての設置当初の目的は達成できる教育環境・水準にあるものと自負している。

しかしながら、現状に甘んじることなく、自己点検・評価を継続的に行い、教学としての視点のみではなく、学生からの視点にも比重をおき、より良き看護教育が行えるよう、今後とも努める所存である。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

平成21年6月

b 公表方法

- ・自己点検・評価報告書を刊行し、本学図書館にて閲覧に供している。
- ・本学教職員には、学内共有サーバーにて公開している。

③ 認証評価を受ける計画

- ・完成年度を迎えた後、早い時期に評価機関（予定：財団法人大学基準協会）の評価を受けるべく、計画している。